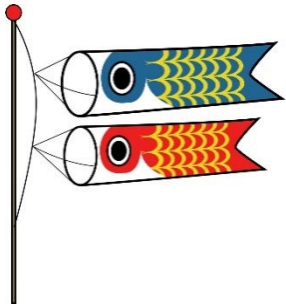




(はたひろき)

令和6年5月号 vol.115



先日、信州から両親が約2年半ぶりに来福しました。レンタカーを借り、自分としても久しぶりの糸島をドライブしてきました。知らない間に、糸島はとも賑やかでお洒落な観光地となっており、両親も陶芸のお店で買い物を楽しんでいました(なぜか波佐見焼を買っていましたが笑) 夜は、自宅近くのお店で、福岡の地酒とともにお寿司を味わってもらい、少しは親孝行ができたのかな。来年は、山笠の時期に来ると張り切っておりました。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



令和6年度の固定資産税の通知書が届いている頃ではないでしょうか。本年度は、土地や家屋の固定資産税の評価額を3年に1度見直す年度に当たります。評価額が上がり驚かれた方もいるのではないのでしょうか。

”自身の固定資産税の評価額を確認、検証することが可能”

土地や家屋の固定資産税の評価額は、3年に1度見直しがされており、これによって納付する固定資産税が決定されています。令和6年度は、この見直し年度に当たっており、地価が高騰している福岡市内では、納税額が増えたという声を耳にします。固定資産税額は、自治体の決定に基づき、納税者が納付する仕組みではありますが、自身で評価額を確認し、不服を申し立てる制度があります。

○閲覧制度

自己の固定資産のうち、固定資産課税台帳に記載された事項を確認できます。閲覧に期限はなく、納税者本人以外の借地人や借家人も閲覧が可能となっています。

○縦覧制度

自己と他者の固定資産に係る評価額を、土地価格等縦覧帳簿等により比較し、自己の固定資産の評価額が適正か否かを確認できます。毎年最初の納期限の日までが縦覧の期限となっています。

→閲覧等の結果、固定資産税の評価額に不服がある場合は、納税通知書の交付を受けた日後3ヵ月以内に、固定資産税評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

「今月の本の紹介」

「ストア派 哲学入門」
(ライオン ホリデイ 著・PanRolling)

ストア派哲学という何だか敬遠したくなるようなイメージもありますが、本書は、実生活に役立つ哲学書になっています。自分の身の丈に応じ、日々、自分に与えられた責務を果たし、良き行いをすること。自分の力の及ばないものに心を乱すことなく、ストレスから解放されて生きる思考法が詰まっています。昨年公開のアイランドで生まれた映画「ぼくたちの哲学教室」でも本書が授業のもとになっているとのこと。

「気まぐれ簡単レシピ」

<新じゃがとアスパラの肉巻き>

- ・豚薄切り 150g
 - ・新じゃが 1~2個 →拍子切り、ラップして3分チンする
 - ・アスパラ 4~5本 →3~4等分カット
 - ・しょうゆ 大1、酒 大1、みりん 大1、砂糖 小1(A)
- ①豚肉に、新じゃがとアスパラをのせて巻く。両面に塩、コショウを振る。
 - ②フライパンに油を熱し、全面焼く。
 - ③(A)を入れ煮絡める。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-1 O第2井原ビル301号

羽田博樹税理士事務所